

横手の雪まつり 2026 かまくら協賛物産展 「横手かまくら・ほっこり横丁」開催要項

1. 目的

横手の雪まつり「かまくら」期間中に、日本のみならず海外からも来横する観光客に対し、横手の食文化や、観光のPRを図るとともに、まつりの気運向上に貢献する。

2. 主催 横手市（担当課：商工観光部 横手の魅力営業課ほか）、横手市物産協会

3. 日時 令和8年2月13日（金） 11：00～21：00 14日（土） 11：00～21：00

4. 場所

横手市中央町 光明寺公園前道路公園 特設会場

5. 出展資格

(1) 以下の条件をすべて満たすもの。

- ①横手市内に事業所または店舗を有していること。
- ②主たる出展・販売品が、横手の文化や食の魅力発信に寄与できること。
- ③横手の雪まつり全体の賑わい創出に寄与できること。
- ④期間中の出展が可能であり、販売員が1名以上常駐できること。
- ⑤事前の出展者説明会に参加できること。
- ⑥横手市の企画に協力ができること。
- ⑦当該開催要項の記載事項をはじめ、出展者同士のルールを厳守できること。

(2) その他、主催者が特に認めたもの。

6. 出展仕様

- (1) 会場スペースの関係上、1業者1小間の出展とします。
- (2) 1小間のサイズは、テント間口1.5間×奥行2間です。全15小間を予定しています。
- (3) 1小間に、長テーブル2本・イス1脚を準備します。

7. 出展料

15,000円（1小間）

◇自然災害など不測の事態により物産展が中止になった場合、全日程中止は100%、1日のみの中止は50%を返金いたします。

8. 出展申込み

別紙申込書に必要事項を記入の上、令和7年12月19日（金）17時まで（必着）
本要項の15にあります「横手の魅力営業課」へ持参または、FAXにてお申し込みください。

◇電話による申し込みは受付ません。

◇出展申込みが予定小間数を超えた場合は、継続して出展している事業者を優先したのち、市において新規※申込者の抽選を実施し、出展事業者を決定しますので、予めご了承願います。

※新規とは昨年度出展しなかった事業者全てを指します。

9. 出展者説明会

日 時 令和8年1月9日（金）14：30～（予定）

場 所 横手市ふれあいセンター かまくら館 5階 第4研修室

◇場所決め及び搬出時間の抽選会も行いますので、必ずご出席願います。（代理出席可）なお、欠席の場合は、場所や搬出時間を当方で指定させていただかず、申込状況によっては、出展を認めない場合があります。

10. 搬入・搬出

(1) 出品物の運送、搬入・搬出は、出展者の責任で行ってください。詳細は出展者説明会で説明します。

(2) 器物破損等には十分注意してください。弁償をしていただく場合があります。

(3) 搬入・搬出の際は、交通ルールを遵守し、他の通行者及び車に迷惑をかけないように、配慮をお願いします。

(4) 2/14（土）の搬出については、混雑を避けるため、搬出時間の規制を行います。
申請書にご希望の搬出時間帯（前半 21：15～21：45、後半 21：45～22：15）を選択してください。なお、応募者が多い時間帯は、抽選となります。（各時間帯8事業者まで）

(5) 出展場所は、搬出時間帯を考慮したうえで、抽選いたします。

11. 販売管理

販売は出展業者が責任をもって行うこととし、商品や現金・貴重品等については、出展者の責任により管理することとします。

12. 保健所・税務署の手続き

保健所への臨時営業許可の申請や税務署への酒販の申請については、出展者が行うものとします。

13. 火器の使用

- (1) 火器使用の出展者は、消火器の準備を必ずお願いします。
- (2) 火器を使用する場合は、法令等を遵守し、その取扱いについて十分注意するとともに、終了後の後始末を念入りに行ってください。
- (3) 消防署への届出は、主催者でまとめて行います。

14. その他

- (1) 販売に要する冷蔵、冷凍ケースや計器、調理に関する器具のほか、購入者への買い物袋等は出展者が各自用意することとします。
- (2) 電気の容量に限りがありますので、加熱調理等する場合は、原則ガスを使用してください。申請の無い電気機器の使用は認めません。
- (3) ガスボンベの預かりはしませんので、最終日に引き取りの可能なガス事業者としてください。
- (4) 商品には必ず値札を表示（消費税込）してください。
- (5) 販売は指定された場所のみで行うこととし、所定の場所以外での販売や来場者に不快感を与える行為（テント内での喫煙等）は一切慎むようお願いします。
- (6) 出展にあたっては、食品衛生法などの関係法令を遵守し、販売品の品質管理に十分注意してください。
- (7) 出展数や出展内容により、販売品目の調整もしくはお断りする場合があります。
- (8) 会場内（出展ブース内も含む）は、終日禁煙です。決まった喫煙所をご利用ください。
- (9) 積雪時は、出展テントの雪下ろし・会場内の除雪作業を各自で行うよう除雪用具の準備をお願いします。
- (10) 出店テント前にごみ袋の準備をお願いします。
- (11) 飲食を提供する事業者は、油対策と路面保護のため、必ずコンパネ、ブルーシート等を敷いてください。（段ボールのみは不可）
- (12) 販売員の心得や会場レイアウト等については、出展者説明会で説明します。
- (13) その他、この要項に記載のない事項については、その都度、主催者と出展者で取り決めるものとします。

15. お問い合わせ・申込先

〒013-8601

横手市中央町8番12号（かまくら館 5階）

横手市 商工観光部 横手の魅力営業課

「横手かまくら・ほっこり横丁」窓口（物産振興係）

TEL：0182-32-2117（お問い合わせのみ）

FAX：0182-36-0088